

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第89期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 兼 田 智 仁

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長CFO 瀨 田 雄 幸

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長CFO 瀨 田 雄 幸

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	10,582,614	11,406,837	17,594,435
経常利益 (千円)	886,948	825,184	765,582
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	587,476	554,450	528,078
中間包括利益又は包括利益 (千円)	602,612	583,068	517,380
純資産額 (千円)	9,605,479	9,985,129	9,520,247
総資産額 (千円)	16,062,573	16,435,847	14,326,367
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	118.51	111.85	101.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	48.14	45.43	43.27
自己資本比率 (%)	59.8	60.8	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,172	365,454	504,691
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,850	72,191	1,327,623
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,397	215,945	296,722
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,204,081	5,387,820	5,310,502

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（建設事業）

当中間連結会計期間において、西部保安ホールディングス株式会社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

この結果、2026年3月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社9社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかに回復しました。一方、中東情勢の影響、米国の通商政策や金融資本市場の動向には留意が必要な状況にあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、建設資材価格の高騰や建設労働者不足による労務費の高止まり等が続いており、受注環境は依然として厳しい状況で推移しているものの、公共投資は底堅く推移いたしました。

このような状況のもと、当中間連結会計期間における売上高は、114億6百万円（前中間連結会計期間比7.8%増、8億24百万円増）となりました。

利益面につきましては、資本施策に係る費用等が増加したことに伴い、営業利益は7億84百万円（同8.3%減、70百万円減）、経常利益は8億25百万円（同7.0%減、61百万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益は5億54百万円（同5.6%減、33百万円減）となりました。

なお、当社グループの業績につきましては、主力事業である建設事業の通常の営業形態として、売上高が中間連結会計期間に集中する傾向があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （建設事業）

建設事業における工事につきましては、新たに連結対象となったグループ会社の業績寄与により防護柵をはじめとする交通安全施設工事が増加したことに加え、防災・減災および国土強靱化対策の進展を背景に法面関連工事が増加したことから、完成工事高は前中間連結会計期間を上回りました。

また、建設工事関連資材の販売につきましては、主力である交通安全施設資材およびメンテナンス関連資材が堅調に推移したことから、前中間連結会計期間を上回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は97億48百万円（前中間連結会計期間比9.3%増、8億33百万円増）、セグメント利益は10億95百万円（同8.8%増、88百万円増）となりました。

#### （防災安全事業）

防災安全事業につきましては、前期に発生した鳥インフルエンザ対応に伴う感染症対策用品の特需の反動により、安全衛生保護具の販売は減少しました。一方で、官公庁向けの防災備蓄資機材および非常用備蓄食糧品の販売が安定的に推移したことから、売上高は前中間連結会計期間と概ね同水準で推移いたしました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は16億58百万円（前中間連結会計期間比0.5%減、8百万円減）、セグメント利益は1億50百万円（同36.5%減、86百万円減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、164億35百万円（前連結会計年度末比14.7%増、21億9百万円増）となりました。

資産につきましては、流動資産が129億19百万円（同21.5%増、22億82百万円増）となりました。その主な要因は、中間連結会計期間特有の傾向として売上債権の残高が前連結会計年度末と比較して増加する傾向にあることから受取手形・完成工事未収入金等の残高が19億50百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、35億15百万円（同4.7%減、1億73百万円減）となりました。その主な要因は、事務所の拡張等に伴い有形固定資産が59百万円増加しましたが、のれんや顧客関連資産等の減価償却に伴い無形固定資産が1億22百万円減少、保険の解約により保険積立金が69百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、64億50百万円（同34.2%増、16億44百万円増）となりました。その主な要因は、中間連結会計期間特有の傾向として仕入債務の残高が前連結会計年度末と比較して増加する傾向にあることから支払手形・工事未払金等の残高が13億38百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、99億85百万円（同4.9%増、4億64百万円増）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益を5億54百万円計上したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、53億87百万円（前中間連結会計期間比13.2%減、8億16百万円減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億65百万円の資金の増加となりました（前中間連結会計期間比70.6%増、1億51百万円増）。その主な要因は、売上債権の増加により資金が21億67百万円減少しましたが、仕入債務の増加により資金が15億51百万円増加したことや税金等調整前中間純利益を8億36百万円計上したこと等により資金が増加したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、72百万円の資金の減少となりました（前中間連結会計期間は2億34百万円の減少）。その主な要因は、投資有価証券及び非連結子会社株式の売却や定期保険等の解約により資金が1億33百万円増加しましたが、有形固定資産の取得による支出により資金が1億14百万円減少したことに加え、定期預金預入れにより資金が1億円減少したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億15百万円の資金の減少となりました（前中間連結会計期間は2億5百万円の減少）。その主な要因は、株主配当金の支払いにより資金が1億17百万円減少したことに加え、借入金の返済により64百万円資金が減少したこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【重要な契約等】

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、( )株式会社福岡キャピタルパートナーズが無限責任組合員(GP)として運営・管理するニン・ステーツ・4投資事業有限責任組合の完全子会社である株式会社 FCP18の全株式を取得し(以下「本株式取得」といいます。)、完全子会社化後に吸収合併を行うこと、( )株式会社麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うこと、( )本第三者割当増資の割当予定先である株式会社麻生との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結すること、並びに( )本第三者割当増資に係る払込みを条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議し、同日、本株式取得に係る契約及び本資本業務提携契約を締結いたしました。なお、当社は、2026年5月20日開催予定の臨時株主総会にて、本第三者割当増資に係る議案、吸収合併に係る議案を付議することを予定しております。

詳細については、2026年3月25日付で別途公表いたしました「株式会社 FCP18 の株式取得(完全子会社化)、株式会社麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社に対する第三者割当による新株式の発行、資本業務提携契約の締結、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び「完全子会社(株式会社 FCP18)の吸収合併に関するお知らせ」をご参照ください。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	5,102,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、議決権内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
計	7,102,000	7,102,000		

(注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増減します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。

4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

###### 優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

## (ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)午後3時を基準時刻とする東京ターム物リスク・フリー・レート6ヶ月物として株式会社QUICKベンチマークスによって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

## (ハ)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

## (ニ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

## (ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

## 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

## 優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ)優先株主は、2009年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

## 合意による取得・消却

(イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

## 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

## 種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

## 優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、2008年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、取得請求に係る優先株式の発行価額の総額を基準価額で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

## 基準価額

定款に定める取得請求が2008年4月1日から2009年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が2009年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額

とする。

基準価額の調整

- (イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (ニ)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容  
当社普通株式  
優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日		7,102,000		413,675		500,000

## (5) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FCP18	福岡市博多区上川端町12-20	2,000	28.75
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	290	4.17
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	245	3.52
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	220	3.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	191	2.75
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5-10	188	2.70
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	134	1.93
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷ビル8F	126	1.81
JFE建材株式会社	東京都港区港南1-2-70	123	1.77
日鉄神鋼建材株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	120	1.72
株式会社山水製作所	福岡市東区松島1-13-8	102	1.47
計	-	3,739	53.75

(注1) 株式会社FCP18が所有する2,000千株については、第1回優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

(注2) 上記のほか、当社所有の自己株式144千株があります。

## 所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	2,900	5.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	2,450	4.94
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	2,200	4.44
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1,910	3.85
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5-10	1,880	3.79
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	1,340	2.70
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13号 ザイマックス神谷ビル8F	1,262	2.55
JFE建材株式会社	東京都港区港南1-2-70	1,230	2.48
日鉄神鋼建材株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,200	2.42
株式会社山水製作所	福岡市東区松島1-13-8	1,020	2.06
計		17,392	35.09

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,800		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,956,900	49,569	同上
単元未満株式	普通株式 300		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		49,569	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出1-11-11	144,800		144,800	2.04
計		144,800		144,800	2.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,070,514	6,247,832
受取手形・完成工事未収入金等	3,797,478	5,747,978
電子記録債権	521,704	738,306
商品及び製品	127,965	123,940
仕掛品	292	9,707
原材料及び貯蔵品	15,039	17,645
その他	108,613	34,498
貸倒引当金	4,312	-
流動資産合計	10,637,296	12,919,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	767,597	745,931
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	89,889	138,922
土地	1,080,259	1,080,259
その他(純額)	13,057	45,114
有形固定資産合計	1,950,803	2,010,227
無形固定資産		
のれん	606,971	529,358
顧客関連資産	158,964	139,093
その他	203,383	177,880
無形固定資産合計	969,319	846,331
投資その他の資産		
投資有価証券	515,688	551,541
関係会社株式	39,394	-
退職給付に係る資産	1,915	1,562
保険積立金	69,044	-
差入保証金	38,529	37,625
その他	112,872	78,033
貸倒引当金	8,497	9,385
投資その他の資産合計	768,947	659,377
固定資産合計	3,689,070	3,515,936
資産合計	14,326,367	16,435,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	-	212,982
支払手形・工事未払金等	3,532,683	4,870,861
短期借入金	131,848	121,836
未払法人税等	143,521	305,917
未成工事受入金	36,452	46,412
賞与引当金	183,300	162,314
役員賞与引当金	19,297	-
株主優待引当金	4,800	-
その他	308,858	412,228
流動負債合計	4,360,761	6,132,554
固定負債		
長期借入金	104,834	50,238
退職給付に係る負債	133,744	122,632
その他	206,779	145,292
固定負債合計	445,358	318,163
負債合計	4,806,119	6,450,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	698,570	698,570
利益剰余金	8,229,981	8,666,245
自己株式	56,810	56,810
株主資本合計	9,285,416	9,721,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248,623	274,696
退職給付に係る調整累計額	13,792	11,247
その他の包括利益累計額合計	234,831	263,449
純資産合計	9,520,247	9,985,129
負債純資産合計	14,326,367	16,435,847

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 10,582,614	1 11,406,837
売上原価	8,181,461	8,835,272
売上総利益	2,401,152	2,571,565
販売費及び一般管理費	2 1,546,215	2 1,787,187
営業利益	854,937	784,378
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,937	7,417
受取賃貸料	6,307	6,217
受取手数料	8,374	12,847
保険解約益	-	10,029
その他	16,087	7,341
営業外収益合計	37,707	43,852
営業外費用		
支払利息	2,439	2,557
支払手数料	27	27
リース解約損	2,457	-
その他	772	460
営業外費用合計	5,696	3,045
経常利益	886,948	825,184
特別利益		
固定資産売却益	399	12,499
特別利益合計	399	12,499
特別損失		
関係会社株式売却損	-	1,096
特別損失合計	-	1,096
税金等調整前中間純利益	887,348	836,588
法人税、住民税及び事業税	284,584	293,347
法人税等調整額	15,288	11,209
法人税等合計	299,872	282,138
中間純利益	587,476	554,450
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	587,476	554,450

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	587,476	554,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,113	26,073
退職給付に係る調整額	2,022	2,544
その他の包括利益合計	15,136	28,617
中間包括利益	602,612	583,068
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	602,612	583,068
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	887,348	836,588
減価償却費	97,944	106,851
のれん償却額	52,275	77,612
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,978	3,424
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,360	7,099
賞与引当金の増減額(は減少)	54,741	20,985
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,980	19,297
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,900	4,800
受取利息及び受取配当金	6,937	7,417
支払利息	2,439	2,557
有形固定資産売却損益(は益)	399	12,499
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,096
売上債権の増減額(は増加)	2,328,219	2,167,879
未成工事受入金の増減額(は減少)	17,196	9,960
棚卸資産の増減額(は増加)	12,678	7,996
仕入債務の増減額(は減少)	1,858,010	1,551,160
保険解約益	-	10,029
その他	10,309	163,289
小計	501,745	487,687
利息及び配当金の受取額	6,937	7,417
利息の支払額	2,430	2,535
法人税等の支払額	292,080	127,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,172	365,454
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	230,642	114,343
無形固定資産の取得による支出	2,200	2,931
有形固定資産の売却による収入	400	12,500
投資有価証券の取得による支出	548	377
投資有価証券の売却による収入	-	16,571
非連結子会社株式の売却による収入	-	38,298
貸付けによる支出	-	1,860
貸付金の回収による収入	-	878
定期預金の預入による支出	-	100,000
保険積立金の解約による収入	-	79,073
その他	1,860	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,850	72,191
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	57,600	64,608
リース債務の返済による支出	33,925	33,405
配当金の支払額	113,871	117,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,397	215,945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,075	77,317
現金及び現金同等物の期首残高	6,430,156	5,310,502
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,204,081	5,387,820

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、西部保安ホールディングス株式会社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

この結果、2026年3月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社9社により構成されることとなりました。

(追加情報)

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、( )株式会社福岡キャピタルパートナーズが無限責任組合員(GP)として運営・管理するナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合の完全子会社である株式会社FCP18の全株式を取得し、完全子会社化後に吸収合併を行うこと、( )株式会社麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うこと、( )本第三者割当増資の割当予定先である株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結すること、並びに( )本第三者割当増資に係る払込みを条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議いたしました。当社は、2026年5月20日開催予定の臨時株主総会にて、本第三者割当増資に係る議案、吸収合併に係る議案を付議することを予定しております。

詳細については、2026年3月25日付で別途公表いたしました「株式会社FCP18の株式取得(完全子会社化)、株式会社麻生及び伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社に対する第三者割当による新株式の発行、資本業務提携契約の締結、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び「完全子会社(株式会社FCP18)の吸収合併に関するお知らせ」をご参照ください。

(中間連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として中間連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	547,025千円	610,724千円
貸倒引当金繰入額	1,978	3,424
退職給付費用	28,602	32,781
賞与引当金繰入額	130,602	133,882

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	6,204,081千円	6,247,832千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	860,012
現金及び現金同等物	6,204,081	5,387,820

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	94,185	19	2024年9月30日	2024年12月23日	利益剰余金
	第1回 優先株式	20,000	10			

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	94,185	19	2025年9月30日	2025年12月22日	利益剰余金
	第1回 優先株式	24,000	12			

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

1. 西部保安グループ

2025年9月2日(みなし取得日2025年9月30日)に行われた西部保安グループとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間において確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額182,636千円は会計処理の確定により35,663千円減少し、146,973千円となっております。のれんの減少は、流動資産その他が35,663千円増加したことによるものです。この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが35,663千円減少し、流動資産その他は35,663千円増加しております。

なお、のれんの償却期間は4年であります。

2. 大正工業株式会社

2025年9月2日(みなし取得日2025年9月30日)に行われた大正工業株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間において確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

なお、のれんの償却期間は3年であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,915,160	1,667,454	10,582,614	-	10,582,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,915,160	1,667,454	10,582,614	-	10,582,614
セグメント利益	1,006,477	237,156	1,243,634	388,696	854,937

(注)1. セグメント利益の調整額 388,696千円は、報告セグメントに配分していない全社費用388,696千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,748,174	1,658,662	11,406,837	-	11,406,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,748,174	1,658,662	11,406,837	-	11,406,837
セグメント利益	1,095,001	150,683	1,245,685	461,306	784,378

(注)1. セグメント利益の調整額 461,306千円は、報告セグメントに配分していない全社費用461,306千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	防災安全事業	計
一時点で移転される財又はサービス	3,674,383	1,660,140	5,334,523
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,240,776	7,314	5,248,090
顧客との契約から生じる収益	8,915,160	1,667,454	10,582,614
外部顧客への売上高	8,915,160	1,667,454	10,582,614

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	防災安全事業	計
一時点で移転される財又はサービス	4,020,346	1,658,662	5,679,009
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,727,828	-	5,727,828
顧客との契約から生じる収益	9,748,174	1,658,662	11,406,837
外部顧客への売上高	9,748,174	1,658,662	11,406,837

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	118円51銭	111円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	587,476	554,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	587,476	554,450
普通株式の期中平均株式数(株)	4,957,146	4,957,146
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	48円14銭	45円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,246,376	7,246,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

日本乾溜工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宮本 義三

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小竹 昭

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。